



ILC国際化推進員
トマス・アンナの

あんなこと こんなこと



Vol. 23

クリスマスの朝。靴下にはサンタさんからのおプレゼント！

ILCにまつわる話題や、アンナさんの目線で見えた本市の姿などをお届けするこのコーナー。今回のテーマは「あんなこんなクリスマス」です。

もうすぐクリスマスです！ 皆さんはどのようなクリスマスを過ごしますか？ アメリカではキリストの生誕という宗教的な意味もあって、祝わない人もたくさんいますが、私の実家ではクリスマスを祝います。

クリスマスを祝うにはいろいろな準備があります。例えばプレゼント。日本では親から子どもへプレゼントを贈りますが、アメリカでは親せきや友人にも贈ります。私も10～11月になると、みんなと「欲しいものリスト」を交換し、「リストのあれはもう買った？ これをあげたいと思うけどいいかな？」と連絡を取り合いながらプレゼントを用意します。私は両親、姉夫婦、叔父叔母夫婦、

夫とプレゼント交換をしています。感謝祭（11月第4木曜日）が過ぎたら飾りつけをします。家の外はイルミネーション、中はクリスマスツリーや家族の写真を飾ります。そして、クリスマスのごちそうは、七面鳥の丸焼き（大きさによっては焼くのに6時間もかかります！）、パイ、マッシュポテトなど本格的です。私の母もブイヤベースの寄せ鍋など、腕によりをかけて準備します。

アメリカではクリスマスを家族で過ごし、日本ではお正月を家族で過ごします。ILCが実現したら、クリスマスだけでなく、もっといろいろな文化の違いを間近に見られることでしょう。

▶ ILC計画についてのご質問は、本庁ILC推進室(内線442、☎@2533、✉ilc@city.oshu.iwate.jp)までお気軽にお寄せください

もっと安心 ずっとおうちゅう



～みんなの輪で支える在宅医療と介護～

第9回 特別養護老人ホーム(特養)ってどんなところ？ / 県南ブロック高齢者施設協議会

介護が必要な人の入所施設である特別養護老人ホーム(特養)は、全国に約7,700カ所、定員約53万床あります。市内には特養が22カ所、938床あり、そのうち入所が市民に限られる地域密着型が11カ所、272床です。

入所申し込みの条件は、原則要介護度が3～5の人です。入所予定者は、各施設で定期的に開催する会議で決めます。施設長・介護職・看護師・介護支援専門員・栄養士などの専門職に、外部からの第三者委員を加えた構成員で、申込日のほか入所待機者や家族の状況など入所の必要性を考慮し入所の順番を決めます。入所が近くなった人には入所前説明を行

い、入所に備えてもらいます。

施設には介護職員や看護師などがおり、入所者の食事・入浴・排泄の介助など身の回りのお世話を24時間体制で行っています。居室は施設によって個室・多床室があり、ユニット型といわれる施設は原則全て個室です。利用料金(一部負担金)は、要介護度や入所者・世帯の所得にもよりますが、1カ月7～16万円が目安です。

市内の特養では、入所に限らず介護の相談を受けたり、家族介護者教室を開催しています。どうぞお気軽に近くの施設までお問い合わせください。

次号は、グループホームについて紹介します。

■問い合わせ＝本庁地域包括ケア推進室(内線268)、高齢者に関する相談＝市地域包括支援センター(内線281)

姉妹都市

静岡県 掛川市

掛川だより

団員が親睦を深める

市スポーツ少年団交流大会



全力でたすきをつなく選手ら

掛川市スポーツ少年団本部が主催する交流大会が11月23日、掛川海洋センターB&G体育館などで開かれ、33団体から約420人が参加しました。

団員相互の親睦と、少年団活動への理解を深めてもらおうと毎年行われるもので、今回で29回目。

5人1チームで競う団対抗の駅伝大会には、男子の部に34チーム、女子の部に16チームがエントリー。1人約1kmのコースを全力で駆け抜けました。

バレーボールやサッカー、野球などの団員が混合でチームを組んで行われたレクリエーション競技では、ラグビーボールを使った「ボール送り競争」が行われ、普段触れ合うことのない団員同士が協力してタイムを競いながら親睦を深めていました。

はい、こちら

総合相談室

(内線141)

消費生活相談		前沢総合支所 市民環境課	毎週	10:00～15:00
本庁総合相談室	9:00～17:00	胆沢総合支所 市民環境課	毎週	※前日までに要予約
江刺総合支所 市民相談室	9:00～15:45	衣川総合支所 市民環境課	毎週	



「スマホを操作するだけで誰でも簡単にお金もうけができる」という広告をインターネットで見つけて申し込みました。届いた情報は、収入を得るための方法を説明する内容でしたが、自分には難しいと感じていたところ、事業者から連絡があり「有料のサポートコースがある。毎月最低〇円の収入は保証する。損はしない」と高額な契約を勧められました。実際に収入を得た人の動画も送られてきましたが、信用できますか。

インターネット上で「必ず」「誰でも」「簡単に」利益を得られるといった情報を、無料または低額で提供した後、申し込んだ人に高額な契約をさせようとする事業者が数多く存在します。「今だけ」「〇人

限定」と、せかされるケースもあります。提供された情報に基づいて作業をしても、思うような利益が得られないことがほとんどです。動画に出演する人物が実在するかどうか分かりません。「利益が出ない場合は全額返金する」と表示している場合もありますが、厳しい条件があり、ほとんど対象になりません。また、事業者が架空の住所を使っていたり電話が繋がらないなど連絡が取れなくなることもあります。さらに、事業者が教えた個人情報が悪用されて、新たなもうけ話や、被害の回復を装った詐欺を持ち掛けられる2次被害の恐れもあります。

消費者に都合の良いことだけを強調する事業者には注意が必要です。甘い言葉にだまされず、契約前に冷静に考えましょう。



広告

広告